

令和7年第4回議会定例会

行政報告

令和7年12月4日

令和7年 第4回定例会（12月議会） 行政報告

令和7年12月4日

令和7年第4回議会定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。
先の定例議会においてもご案内させていただいておりましたが、過日、
村制施行70周年記念式典を10月10日に開催させていただきました。
記念事業に際しましては、関係者の多大なるご支援とご協力を賜り、
誠にありがとうございました。

村民の皆様、村議会議員の皆様をはじめ、京都府知事、近隣市町村長の
皆様、関係団体、企業の方々の温かいお力添えにより、記念事業を盛
況のうちに終えることができましたこと、改めて、心より感謝申し上げ
ます。

今回の節目を契機に、これまでの歩みを振り返るとともに、村の未来
に向けてさらなる発展を目指してまいります。

10月29日、戦後80年の節目として、やまなみホールにおきまして、
南山城村戦没者追悼式を執り行わせていただきました。

戦争の悲惨と平和の尊さをあらためて胸に刻み、改めて、平和の尊さ
をかみしめるとともに、先人の尊い犠牲に追悼の誠をささげ、世界平和

の実現と人々の幸福、並びに、悲惨な戦争の歴史とその教訓を後世に継承していくことを、強く祈念したところです。

3点目は、伊賀市・名張市及び笠置町との4市町村によるごみ処理広域化検討協議会の取組状況について、ご報告させていただきます。

10月17日に第4回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化協議会が、開催され、各市町村で進む人口減少、ごみの分別や再資源化の促進によるごみの排出量の減少を踏まえた中で、4市町村の環境共生圏に応じた、中間処理施設の整備の在り方について、基本構想の中間報告が行われました。

その中間報告をもとに10月24日からパブリックコメントが開始され、11月25日に締め切られたところです。今後は、パブリックコメントに寄せられた意見をもとに、基本構想の内容について、必要な見直しや追加の検討が行われるとともに、先の議会でお認めいただきました、第1回のごみ処理広域化施設適地選定委員会が、11月18日に開催され、施設建設用地の候補地選定におけるクリヤーすべき条件等をもとに、評価方法や評価基準を作成するための検討協議が行われたところです。

今後、来年2月頃を目途に、別途、基本構想検討委員会によりまとめられる基本構想の答申書と併せて、施設整備、運営方法など、ごみ処理の広域化に係る基本構想の根幹となる基本的な方向性について、南山城村としての方向性を決定していくこととなります。

次に、野殿地区における開発行為につきまして、9月開催の第3回定例会以降の状況についてご報告いたします。

村は、京都府と連携して、この土地所有者及び行為者の工事業者に対し、10月14日付けで、南山城村土砂採取事業の規制に関する条例、及び南山城村土砂等による土地の埋立、盛土及び堆積等の規制に関する条例に違反、又、京都府におかれましては、森林法の規定に違反しているとして、開発行為の中止命令の文書を発出いたしました。

今後、山城広域振興局及び南山城村の関係機関が連携して、事業者に対して、復旧計画の提出などを求め、安全対策など関係機関との調整を図りながら、復旧工事の動向を注視し、厳しく指導を行ってまいります。

以上、令和7年第4回議会定例会の開会にあたり、9月定例議会以降の行政報告をさせていただきました。

最後に、本定例会に提案させていただいております 案件につきましては、損害賠償額に係る専決処分事項が 1件、諮問2件、条例改正が2件、規約改正が1件、過疎計画の変更が1件、補正予算案が 2件を提案させていただいておりますので、宜しく 御審議賜りますようお願い申し上げます。